

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発

基本的施策1 男女共同参画意識づくりの推進

施策の方向

- (1) 男女共同参画に関する広報・啓発・情報提供の充実
- (2) 家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進
- (3) 人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実

現状と課題

- 平成 29 年に行った「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」（以下、本章では「市民意識調査」という）では、「『夫は外で働き、妻は家で家事・育児をする』という考え方」について「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した市民の割合は 40.7% でした（図1）。この割合は県と比較して 15.4 ポイントも高く、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることが明らかになりました。
- 「男女共同参画社会」という言葉と意味を知っている人の割合は、前回の市民意識調査時（平成 25 年）から微増にとどまっており、更なる男女共同参画に関する意識啓発が必要となっています。
- 共働き世帯の増加など女性の社会参画が進んだことから、女性の仕事に係る時間が増加したため、男性の家事・育児への参画に対する意識づくりが求められています。
- 性別による固定的な役割分担意識がいまだに社会全体に残っていることが、個人の生き方を制限し、個性や能力を十分に発揮できないなど、男女共同参画社会の形成が阻害される要因となっています。男女共同参画社会の実現に向けて、情報の収集及び提供に努め、それぞれの意識の改革を図るとともに、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用など多様な広報・啓発活動により、あらゆる世代の人が情報に触れる機会を増やしていきます。

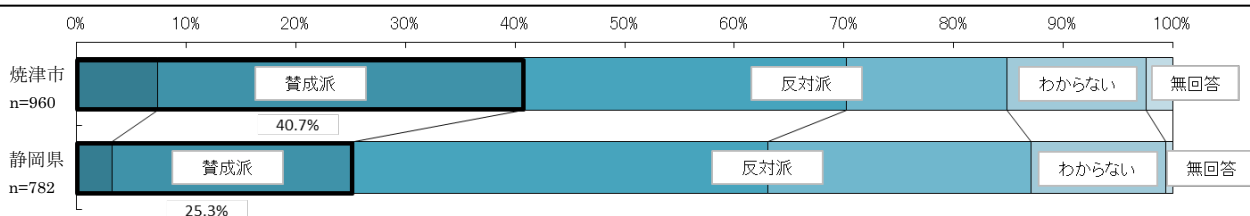


図1 「夫は外で働き、妻は家で家事・育児をする」という考え方への賛成派の割合（県との比較）

出典：市民意識調査（焼津市）・男女共同参画に関する県民意識調査（静岡県）

注）ここでは、平成 29 年に行った男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査の数値を用いる。

この調査では、「夫は外で働き、妻は家で家事・育児をする」と設問を設定しており、数値目標で使用している総合計画の市民意識調査の「男は外で働き、女は家庭を守るべき」と比べ、より家庭における役割分担意識が顕著になった。



施策の方向(1)

男女共同参画に関する広報・啓発・情報提供の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
男女共同参画に関する情報の収集・提供	国、県、市の男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	市民協働課 広報広聴課 図書課
男女共同参画に関する講座などの開催	男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会などを開催します。	市民協働課

施策の方向(2)

家庭や職場における男女共同参画意識づくりの推進

具体的施策	施策の内容	担当課
男性の家事・育児参加への意識づくり	家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会を捉えて情報提供や啓発に努めます。	市民協働課
親子のふれあう機会の提供	家族がふれあう機会を提供し、父親の参加促進に努めます。	子育て支援課 各担当課
職場の男女共同参画に関する啓発活動の実施	企業に対し、男女共同参画に関する研修・講習会を周知するとともに、講師の派遣などによる支援を行います。	市民協働課 商業・産業政策課

施策の方向(3)

人権の尊重に関する広報・啓発・情報提供の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。	くらし安全課 市民協働課 人事課 地域福祉課 社会教育課

基本的施策2 男女共同参画をめざす教育・学習の充実

施策の方向

- (1) 学校における男女共同参画・人権教育の推進
- (2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実
- (3) 男女共同参画に関する研修などの充実

現状と課題

- 市民意識調査では、学校教育の分野で市民の57.3%が「平等である」と回答しており、家庭や職場、政治の場などの他分野に比べて平等感が高くなっています（図2）。
- 性別による固定的な役割分担意識に捉われず、一人ひとりが主体的で多様な生き方を選択できるようになるためには、子どもの頃から様々な場面で男女が共に参画することについて学習し、男女共同参画について理解を深めることが重要です。
- 男女共同参画意識の形成には、学校教育の場だけでなく家庭や地域社会が与える影響は大きいと考えます。あらゆる分野において、その個性や能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を実現するため、一人ひとりが男女共同参画について正しい知識を持つとともに、その必要性について認識することが重要です。
- あらゆる世代において男女共同参画意識を高めるため、社会全体に対して男女共同参画の視点に立った教育・学習機会を提供する必要があります。



▲男女共同参画セミナー「孫育」



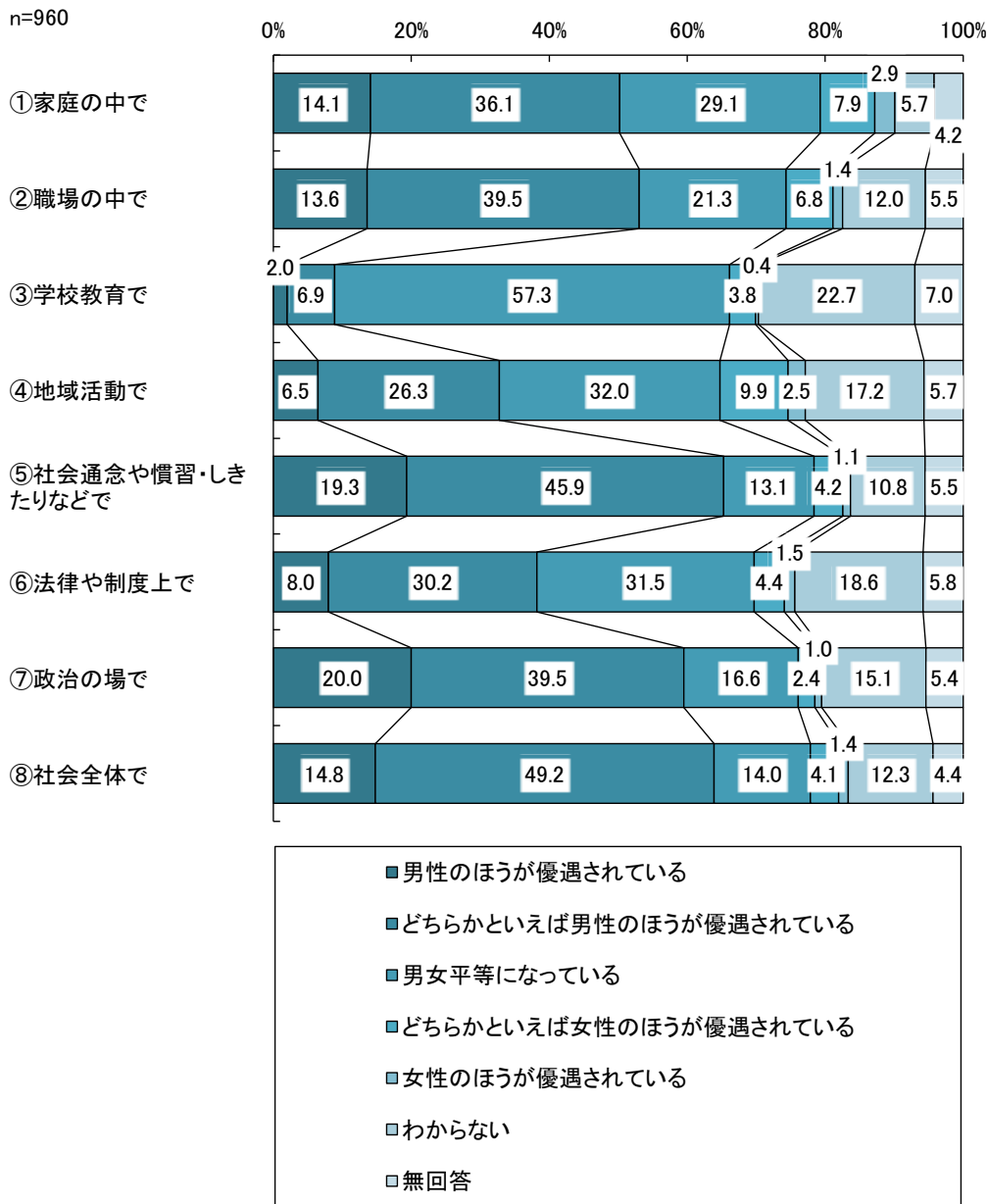


図2 各分野における男女の平等感の割合 出典：市民意識調査

施策の方向(1)

学校における男女共同参画・人権教育の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
性別に関わらず、互いを認め合う人権教育・キャリア教育の推進	児童・生徒に対し、授業や学校の活動・行事を通して、男女共同参画や人権に関する学習機会の充実を図ります。	学校教育課
性に関する学習機会の充実	性に関する正しい知識を身につけ、理解し、望ましい行動が取れるように、発達段階に応じた学習機会を提供します。	学校教育課

施策の方向(2)

家庭・地域社会における学習機会などの充実

具体的施策	施策の内容	担当課
講師などの派遣による学習機会の充実	男女共同参画に関する研修・講演会を開催する団体・自治会・企業などに対し、講師の派遣による支援を行います。	市民協働課
講演会・講座などの充実	男女共同参画に関する講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	社会教育課 市民協働課
講演会などの受講環境の充実	保護者が安心して講演会や講座に参加し、学習できるように、託児サービスや親子で参加できる講座などの充実を図ります。	各担当課

施策の方向(3)

男女共同参画に関する研修などの充実

具体的施策	施策の内容	担当課
教職員・保育士・市職員への研修などの充実	男女共同参画に関する研修などを行い、男女共同参画や人権について理解を深めるとともに意識の高揚を図ります。	学校教育課 市民協働課 人事課



基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発

数値目標

項目	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2023年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	68.3%	80%
市で発行している男女共同参画情報紙を読んだ人の割合	11.2%	30%
男女共同参画社会という言葉の意味を理解している人の割合	31.9%	50%
自身がまわりに認められ(人権が)尊重されていると思う市民の割合	55.2%	60%

※現状値は平成29年度実績数値



▲男女共同参画職員研修



▲男女共同参画アドバイザー派遣事業



基本目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的施策1 地域や職場などの方針決定の場での女性活躍の促進

施策の方向

- (1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進
- (2) 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援

重点目標

女性活躍推進法に関連する
施策です！

現状と課題

- すべての人が対等な立場に立ち、社会における責任を果たしていくためには、性別に関わらず、あらゆる分野に参画する機会が平等に保証されなければなりません。
- 現状では、政策・方針決定の場への女性の参画は少しずつ増えてはいますが、依然として男性主導により物事が進められている場合が多くみられます。本市では、法律、条例、規則や要綱により設置されている審議会等委員への女性登用率が、平成25年度の25.5%に対し、平成30年度は27.0%と伸び悩んでおり、目標値である40%は達成できていません。今後も積極的に女性委員の登用を進めていく必要があります(図3)。
- 市民意識調査の結果をみると、「学校教育の場」における男性優遇感は8.9%であるのに対し、「職場の中」では53.1%、「政治の場」では59.5%となっています(P23、図2)。
- 行政が女性登用の模範を示すとともに、企業や団体などにおける方針決定の場に女性登用を促進するための情報の提供や啓発、キャリアアップのためのサポートを行っていくことが求められます。
- 今後は、女性自身の意識と能力を高めていくため、学習機会の充実を図るとともに、市政・企業・地域団体などにおいて指導的役割を果たす女性の人材育成を行政主導で推進し、あらゆる分野における女性参画の必要性の理解に努めます。

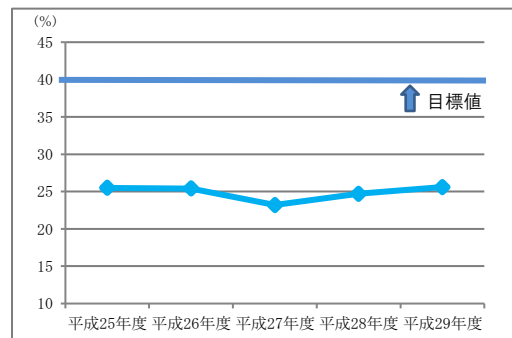


図3 焼津市の審議会等委員への女性登用率
出典：静岡州市町男女共同参画施策推進状況及び女性の公職登用状況調べ





▲市政座談会「ティー・ミーティング」

施策の方向(1)

市政・審議会などへの女性の参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
市政への女性の意見収集の場づくり	様々な立場の女性を対象とした市政座談会の実施により、女性の意見が反映されやすい環境を整えます。	広報広聴課
市の審議会などへの女性委員の登用の促進	女性のいない審議会などの解消とともに、審議会などの委員選出時に女性の登用を図れるよう努めます。	市民協働課 各担当課
庁内における管理監督職などへの女性の登用	管理監督職などへの女性職員の登用を促進します。	人事課
庁内女性職員へのキャリアアップ研修の実施	女性職員を対象にキャリアアップ研修を実施し、女性職員のキャリア形成を支援します。	人事課

施策の方向(2)

企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援

具体的施策	施策の内容	担当課
企業や地域団体などにおける方針決定の場への女性の登用促進	方針決定の場への女性の登用の必要性などについて啓発を行い、女性の参画について理解を深めます。	商業・産業政策課 市民協働課
女性の人材育成のための学習機会の提供	様々な場面で活躍できる人材の育成に向け、講座などの情報を積極的に提供します。	市民協働課 社会教育課

基本的施策2 男女共同参画の視点を反映した地域づくりと防災の取組

施策の方向

- (1) 地域社会における男女共同参画の促進
- (2) 男女共同参画の視点を反映した防災の推進

現状と課題

- 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるためには、あらゆる世代の人々が地域活動へ積極的に参画し、地域で暮らすすべての人で地域をつくっていくことが重要です。
- 地域活動を活性化していくためには、女性をはじめとした多様な立場の人々の意見を取り入れた運営をしていくことが望めます。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識は様々な社会制度や慣行の中で継承され、実際には女性が活動の多くを担っているにも関わらず、代表者や役員などを務めるのは男性である場合が多く、女性の意見が反映されにくい状況となっています。
- 市民意識調査の結果をみると、「地域活動」では32.8%、「社会通念や慣習・しきたりなど」では65.2%の人々が、男性が優遇されていると感じています（P23、図2）。
- 防災の取組では、女性と男性の役割を固定化せずに防災訓練を行うとともに、避難所運営訓練を行い、発災後の生活における様々なニーズに備えておくことが重要です（図4）。
- 市民意識調査において、女性は防災に関する役割を担うことに消極的な姿勢が見られます。男女共同参画の視点を防災に活かすために必要な施策として、「地域防災拠点の運営に女性も参画できるようにする」を選択した人の割合は、男性が37.1%であるのに対し、女性は19.4%にとどまり、17.7ポイントの差がありました（図5）。
- 今後は、あらゆる人が、男女共同参画の視点を踏まえた地域活動及び防災活動ができるように活動の担い手を育成し、自治会などに男女共同参画の必要性などの啓発を積極的に行い、連携を強めていくことが重要です。



備蓄チェックシート

- ◆ 備蓄の品目や数量について、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮する必要があります。品目や数量については、当事者である女性等が参画して、検討するとよいでしょう。
- ◆ 母乳育児中の母子については、母乳が継続して与えられる環境を整えることが必要です。乳幼児の粉ミルクは衛生環境が確保された状況下での使用が前提であり、粉ミルクや哺乳瓶だけではなく、水やお湯を沸かす道具も必要なことから、「粉ミルク、お湯、哺乳瓶、消毒剤」がセットで供給されることが重要です。生理用品、離乳食用品、紙おむつ用品等についても、同様に必要なものをセットで備蓄し、供給します。

平常時にしておくべきこと

- ・ 食料、生活必需品等については、個人によってニーズも異なり、また、各人が最低3日分の量を備蓄することが望ましいことから、備蓄している品目（可能であればメーカー名や製品名）や量、備蓄場所を住民に示し、各人の備えを促すとよいでしょう。
- ・ 備品の品目、数量、備蓄場所及び保管期限を定期的に点検することも必要です。

- 生理用品
 - 生理用ナプキン（長時間用もあるとよい）
 - サニタリーショーツ
 - 清浄綿
 - おりものシート
 - 中身の見えないごみ袋
- 授乳用品
 - 粉ミルク（調整粉乳）：哺乳瓶の衛生が確保される前提での提供
 - アレルギー用ミルク
 - 乳幼児用飲料水（軟水）
 - 哺乳瓶
 - 哺乳瓶用の消毒剤
 - 湯沸かし器具（電気が使えない際も想定した乾電池式もしくは発電式のもの）
- 離乳食用品
 - ベビーフード（アレルギー対応食を含む）
 - スプーン
- 紙おむつ用品
 - 小児用紙おむつ
 - おしりふき
 - ごみ袋
 - 乳幼児用替替え
 - ベビーバス（赤ちゃんのお尻を洗うために必要）
- その他
 - 抱っこ紐
 - 授乳用ボンチョ
 - 女性用下着（いろいろなサイズ）

図4 備蓄チェックシート 出典：内閣府男女共同参画局

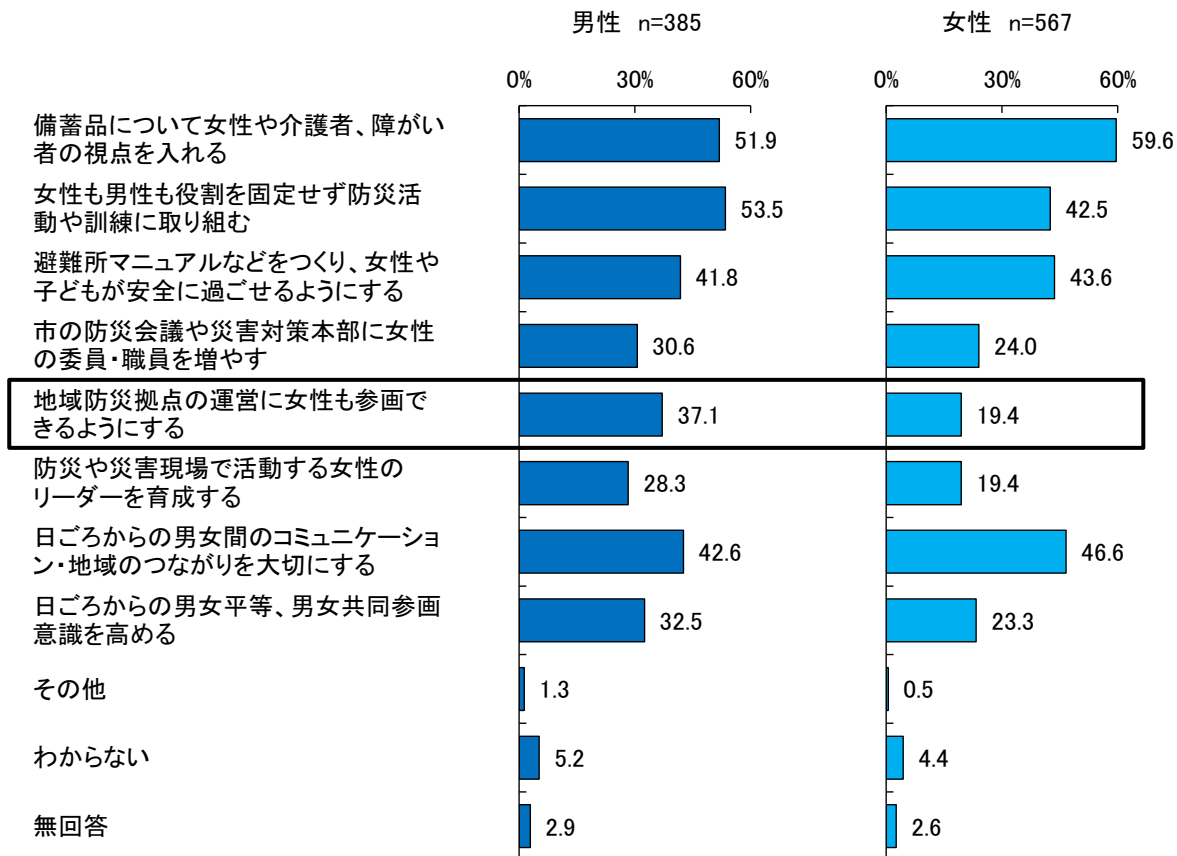


図5 男女共同参画の視点を防災に活かすために、これから必要であると考えられる施策

出典：市民意識調査



施策の方向(1)

地域社会における男女共同参画の促進

具体的施策	施策の内容	担当課
地域活動の担い手の育成	男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の担い手を育成するため、地域で活動する団体に情報提供を行うとともに、講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	市民協働課 社会教育課 総務課
自治会活動における男女共同参画の啓発	地域における男女共同参画の必要性について、情報提供や啓発に努めます。	市民協働課 総務課

施策の方向(2)

男女共同参画の視点を反映した防災の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
地域の防災活動への女性参画促進	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、防災リーダーを育成する講座などへの女性の参加を推進します。	地域防災課
男女共同参画の視点を反映した防災訓練の実施	男女双方が性別による固定的な役割分担意識に捉われない防災訓練・避難所運営訓練を実施します。	地域防災課



▲市民防災リーダー育成講座



あつ 男女共同参画
Aしおかぜコラム

防災には男女双方の視点が必要

もし今、地震などの大規模災害が起きたら…。

その不安を少しでも少なくするため、まずは自分の身を守るための備えを万全に。そして日ごろからの取り組みも大切になります。

大規模災害時には、長い間、避難所で共同生活を送ることも考えられますが、現状では避難所の責任者は大半が男性です。これまでの災害時には、育児用品、介護用品、生理用品などが不足したり、物資担当者は男性のみのことが多いため女性が必要な物資をもらいにくかったり、女性が要望を伝えにくい状況でした。それ以外にも、避難スペースの仕切りや更衣室がない、男女兼用の仮設トイレしかない、乳児や障害のある人、外国人など避難所で生活しづらい人がいる、避難所の責任者に過度の負担が集中するなど、さまざまな困難な状況がありました。

平成29年度に行った「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」では、防災に関する施策で必要と思うものについて、「女性も男性も役割を固定せず防災活動や訓練に取り組む」、「地域防災拠点の運営に女性も参画できるようにする」と答えた女性は男性と比較して割合が少ないという結果が出ています。

しかし、長くなるかもしれない避難生活について、日ごろから男女が共に考え、話し合い、多様な人々が少しでも過ごしやすい避難所にしていくことはとても大切なことです。災害への備えを自分事と捉え、男女が共に力を発揮してこそ、災害に強い地域ができるのではないのでしょうか。

Aしおかぜコラム
(広報やいづ平成30年9月1日号に掲載)



基本的施策3 国際社会の立場に立った男女共同参画の推進

施策の方向

(1) 国際社会の立場に立った男女共同参画の推進

現状と課題

- 日本の男女共同参画意識は、国際的に比較すると低水準にとどまっており、遅れをとっているのが現状です(図6 ジェンダー・ギャップ指数:0.657 144か国のうち114位)。
- 我が国の男女共同参画推進に関わる様々な取組は、国際社会と連動して進められているため、国際社会の課題や取組について関心を持ち、理解を深めていく必要があります。
- 本市に居住する外国人は、平成30年10月末には4,000人を超え、職場や地域の一員として日常生活上で関わりが大きくなっています。
- 在住外国人が共に地域の一員として暮らし、まちづくりに参画できる環境をつくるためには、地域の情報を提供するほか、異なる文化や生活習慣、価値観などについて相互理解と認識を深める機会を設け、国際理解を促進していくことが必要です。

順位	国名	値
1	アイスランド	0.878
2	ノルウェー	0.830
3	フィンランド	0.823
4	ルワンダ	0.822
5	スウェーデン	0.816
6	ニカラグア	0.814
7	スロベニア	0.805
8	アイルランド	0.794
⋮	⋮	⋮
114	日本	0.657

分野ごとの順位(日本)		
分野	順位	値
経済	114位	0.580
教育	74位	0.991
保健	1位	0.980
政治	123位	0.078

教育分野における項目	順位	値
識字率	1位	1.000
初等教育在学率	1位	1.000
中等教育在学率	1位	1.000
高等教育在学率	101位	0.926

世界経済フォーラム"The Global Gender Gap Report 2017"より作成。
 【(※)各分野のデータ】
 ○経済分野:労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率、専門職に占める比率
 ○教育分野:識字率、初等・中等・高等教育の各在学率
 ○保健分野:新生児の男女比率、健康寿命
 ○政治分野:国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の行政府の長の在任年数

図6 GGI(ジェンダー・ギャップ指数)における日本の順位(2017(平成29)年)

出典:「ひとりひとりが幸せな社会のために〜平成30年版データ〜」(内閣府)

注) GGI ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index) 世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化したもので、経済分野、教育分野、保健分野及び政治分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。



施策の方向(1)

国際社会の立場に立った男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
国際的な男女共同参画情報の収集と提供	男女共同参画に関する国際的な先進事例などの情報を収集し、提供します。	市民協働課
国際理解の促進	国際理解を推進するため、イベントや講座を開催します。	市民協働課

基本目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進

数値目標

項目	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2023年度)
市の一般行政職における管理監督職(係長相当職)以上に占める女性の割合	14.3%	20%
管理職(課長相当職)以上に占める女性の割合	5.1%	10%
管理的職業従事者における女性割合(国勢調査)	14.5% ^{※2}	20%
審議会などにおける女性登用率	27.0%	40%
地域活動で、男女平等と思う人の割合	32.0% ^{※1}	40%
市民防災リーダー育成講座の参加者に占める女性の割合	7.4%	15%

※1 平成29年度実績数値

※2 平成27年度国勢調査



▲はあとふる Yaizu2018

基本目標Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり

基本的施策1 職業生活における女性活躍の推進

施策の方向

重点目標

- (1) 女性の能力向上に向けた機会の充実
- (2) 女性の就労支援

女性活躍推進法に関連する
施策です！

現状と課題

- 女性の労働力率を年齢階層ごとにみると、20歳代後半から30歳代にかけて、子育てなどによる離職で落ち込む傾向がみられます（図7）。
- 国は、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定し、働くことを希望する女性の職業生活での活躍を推進しています。
- 市民意識調査では、女性が働くことに対して「結婚しても子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と回答した人の割合は31.1%で、平成25年の調査から1.7ポイント微増していますが、国の調査（平成28年度）では54.2%であり、20ポイント以上の差がある状況です（図8）。
- 就労の場において、男女が共に働き、その能力を十分に発揮できる環境づくりを行うことは、男女の基本的な人権に深く関わりとともに、男女共同参画社会の実現に向け、最も重要な条件の一つですが、雇用の機会や賃金など職場における男女の格差は、現在も残っているのが現状です。少子高齢化が急速に進む中、女性の就業と能力開発の必要性は増大することが予想されるため、男女の雇用機会と待遇が均等に確保されることが必要です。
- 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政が力を入れていくべき施策は、「子育てや介護等であつた仕事を辞めた人の再就職を支援する」が60.2%、次いで「子育てや介護中であつても仕事が続けられるよう支援する」が55.5%となっています。このことから、関係各機関が連携を図り、子育てをしながら働く人や、子育て後に再就職をめざす人への支援など、誰もが多様な働き方を選択できるよう、きめ細やかな支援を行っていく必要があります（図9）。

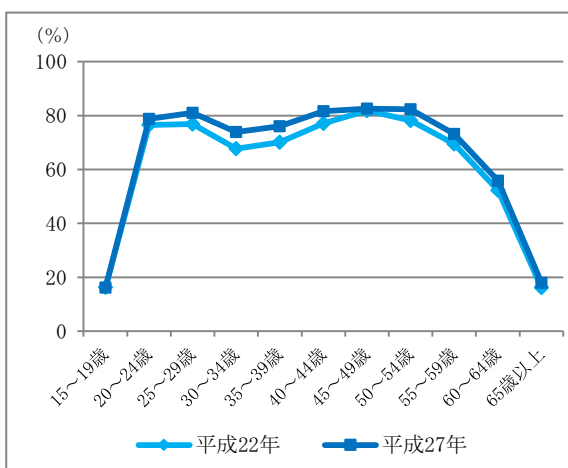


図7 女性の年齢階層別労働力率 出典：国勢調査



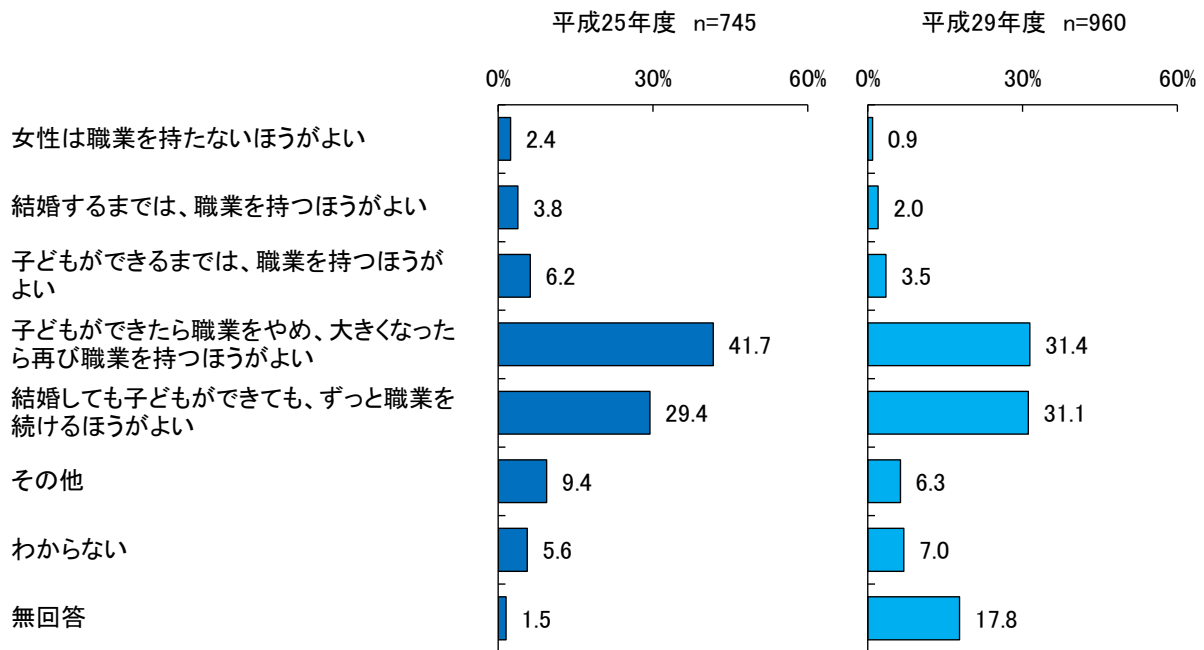


図8 女性が働くことに対する意識

出典：市民意識調査

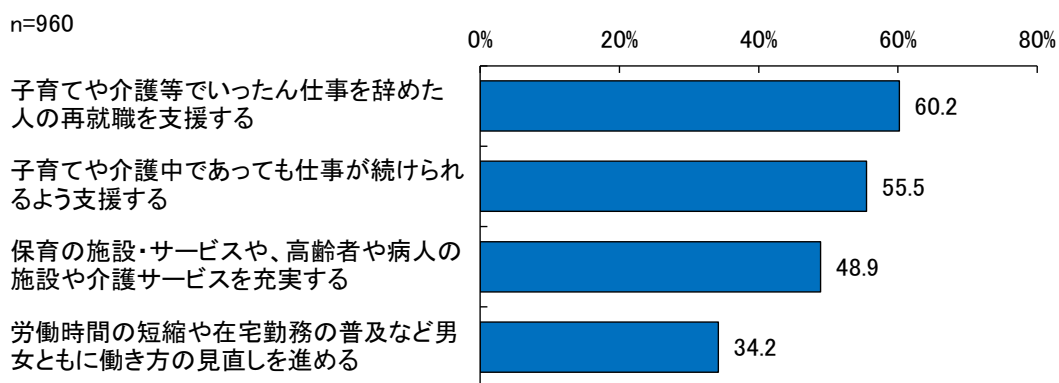


図9 男女共同参画社会を実現するために、これから行政が力を入れていくべきであると考えられる施策（複数回答）

出典：市民意識調査（抜粋）

施策の方向(1)

女性の能力向上に向けた機会の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
女性の職業能力発揮のための学習機会の充実	講座・講習会の充実により職業能力発揮のための学習機会の提供に努めます。	市民協働課 商業・産業政策課 農政課

施策の方向(2)

女性の就労支援

具体的施策	施策の内容	担当課
就業希望者への就業支援	各種就業情報について関係機関と連携を図りながら、就業希望者の就業を支援します。	商業・産業政策課
女性の就労支援のための学習機会・相談体制の充実	就労のための講座・講習会の開催や相談体制の充実により、再就職などをめざす人を支援します。	商業・産業政策課



▲起業のたまごセミナー



女性活躍推進企業「えるぼし」マーク

平成28年4月1日に全面施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）により創設された制度です。

一般事業主行動計画の策定、策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことで、女性の活躍を推進している企業であることをアピールすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上などにつながることを期待できます。また、認定企業（えるぼし認定企業）等は公共調達で有利になります。

えるぼしマークは評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。



資料：厚生労働省

基本的施策2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進

施策の方向

- (1) あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた広報・啓発・情報提供の充実
- (2) 働き方改革の促進

重点目標

現状と課題

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現は、個人の家庭・職業生活の充実はもちろんのこと、企業等の生産性の向上、更には地域社会・経済の活性化にもつながります。
- ・ 仕事も家庭生活も大事にしたいという市民が多くいる一方で、現実ではワーク・ライフ・バランスの実現が難しい状況です。市民意識調査の結果をみると、実際の生活では、男性は仕事を優先し、女性は家庭生活を優先する傾向がみられ、希望と現実で大きな差が生じています。
- ・ 性別による固定的な役割分担意識を背景に、長時間労働を前提とした男性中心の働き方が維持されていることなどにより、男性の家庭生活への参画が十分に得られず、家事や育児等における女性の負担が大きくなっています。これにより、働く意欲のある女性が職業生活において活躍することが困難な状況になっています。
- ・ 仕事を持つ男女が職業生活と家事・育児や介護などの家庭生活との両立ができるよう、環境の整備や取組を進めるとともに、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの考え方を広く周知し、理解を促進していく必要があります。

女性活躍推進法に関連する施策です！

「働き方改革」

働き方改革に取り組んでいる
全国中小企業の従業員 700 人に
聞きました。

働き方改革としてあなたの会社に取り組んでいることはどんなことですか。(複数回答、上位5項目)



取組内容で最も多かったのは「大福な残業や過重労働の防止」で38.6%、次いで「休日や休暇の充実」36.0%でした。



施策の方向(1)

あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた広報・啓発・情報提供の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスについての理解促進	仕事と仕事以外の生活の両立の必要性について、啓発活動を推進します。	市民協働課 商業・産業政策課
情報紙への企業・団体紹介記事の掲載による啓発	男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体を情報紙に掲載し、紹介します。	市民協働課
高齢者の就労支援	高齢者が豊かな経験と知識・技術を活かして働けるよう、情報提供や再就職の支援などを行います。	商業・産業政策課

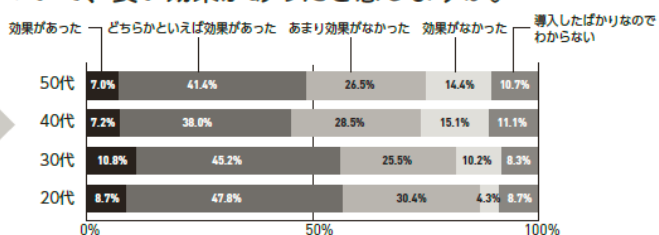
施策の方向(2)

働き方改革の促進

具体的施策	施策の内容	担当課
育児休業、介護休業などの制度の周知と利用促進	育児休業、介護休業などの制度について、市民や企業などに周知を図り、制度の活用について働きかけます。	商業・産業政策課
働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進など、制度の周知を図り、講座などへの参加を促します。	商業・産業政策課
市職員の働き方改革の促進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の取組を推進し、市職員の働き方改革を促進します。	人事課

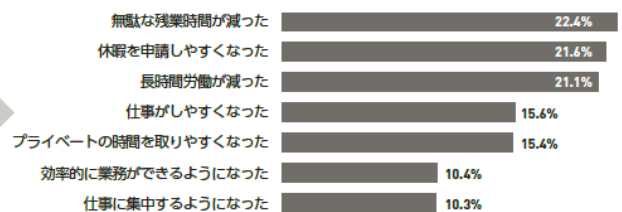
あなたの会社でも

働き方改革を導入したことにより、あなたご自身について、良い効果があったと感じますか。



「効果があった」「どちらかといえば効果があった」を合わせると約半数の方が効果を感じています。特に20代、30代はそれぞれ約56%と、若い世代ほど効果を大きく感じています。

働き方改革を導入したことにより、会社にどのような効果があると感じていますか。(複数回答、上位7項目)



具体的な効果として挙げたのは「無駄な残業時間が減った」「休暇を申請しやすくなった」など。効率的な業務や仕事への集中度アップにもつながる結果となっています。

出典：政府広報（平成31年2月20日）



基本的施策3 男女が共に家事・育児・介護を担える環境の整備

施策の方向

重点目標 

- (1) 男性の家事・育児・介護への参画促進
- (2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり

女性活躍推進法に関連する
施策です！

現状と課題

- 共働き世帯が増加している中で（図 10）、性別による固定的な役割分担が「男は仕事、女は家庭」から「男は仕事、女は仕事+家庭」へと変化しています。このように女性の負担がますます増加していくことになると、仕事と家庭の両立は難しくなり、結婚や出産に対し不安や負担を感じる人が増え、少子化が加速するおそれがあります。女性の家事・育児の負担を減らし、職業生活などで能力を発揮できるようにするためには、男性が家事・育児の役割を担っていく必要があります。
- 市民意識調査の家庭での家事分担についての希望では、「妻が中心となって行うが夫も分担する」に対し、女性の68.1%が支持しており、他自治体に比べて高い数値となっています。この女性自身の家事分担に対する意識は、焼津市の特徴的なものといえます。
- 市民意識調査において、男性が家事・育児・介護などに参画していくためにはどのようなことが必要なのかの問いに対し、20歳代～40歳代では、「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多い回答となっています。
- 男女が共にあらゆる分野で役割を担うことができるようにするためには、男性が家事・育児・介護を担いやすい環境をつくることが重要であり、男性向けに積極的な情報発信をしていく必要があります。
- 核家族化やライフスタイルの多様化により、次世代を担う子どもたちに対する保育ニーズが増加しています。本市では、子育て関連事業を様々な部署で実施してはいるものの、必ずしもすべての情報が、それを必要とする家庭に届いているとはいえない状況です。子育て世代や介護者のニーズを把握し、積極的な情報提供・周知により、情報を入手しやすい環境づくりに努める必要があります。



施策の方向(1)

男性の家事・育児・介護への参画促進

具体的施策	施策の内容	担当課
男性の家事・育児・介護に関する情報提供・周知	男性向けに、家事・育児・介護に関する情報を提供します。	市民協働課 各担当課
家事・育児・介護の男性向け講座の開催	家事・育児・介護に関する講座などを開催し、男性の家事・育児・介護への参加を促します。	子育て支援課 社会教育課 市民協働課 商業・産業政策課 各担当課

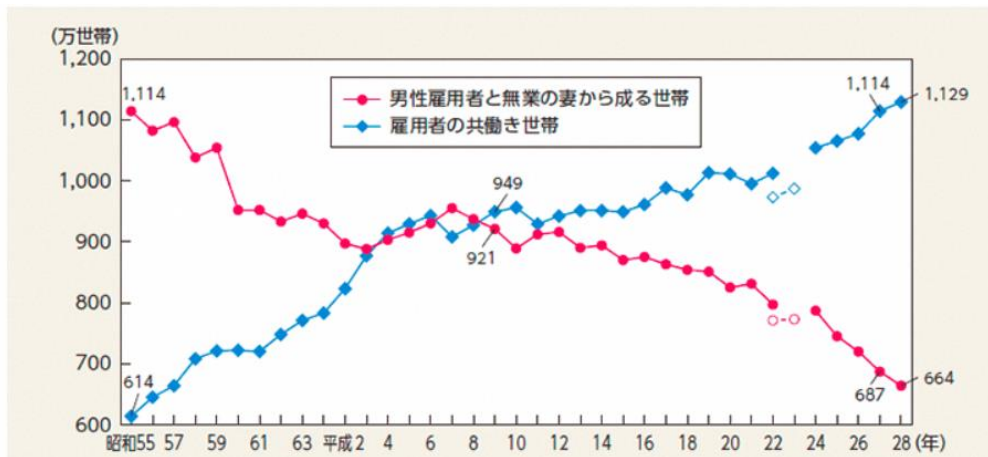


図10 共働き等世帯数の推移 出典：平成30年版男女共同参画白書（内閣府）



▲男女共同参画セミナー「親子料理教室」

第4章 施策の展開

施策の方向(2)

安心して子育て・介護ができる環境づくり

具体的施策	施策の内容	担当課
子育て・介護に関する情報提供・周知	子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	広報広聴課 子育て支援課 こども相談センター 地域福祉課 地域包括ケア推進課 介護保険課
多様な保育サービスの充実	安心して子育てができる環境の整備のため、一時預かりや障がい児保育、延長保育、病児・病後児保育なども含め、各種保育サービスの充実を図ります。	保育・幼稚園課
放課後児童クラブの充実	保護者が就労などにより昼間、家庭にいない児童に対し提供している、放課後の遊び・生活の場の充実に努めます。	子育て支援課
子育て・介護に関する相談機会の充実	子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。	子育て支援課 こども相談センター 健康づくり課 社会教育課 地域福祉課 地域包括ケア推進課
地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援センター、家庭教育学級などの充実に努め、地域における子育てを支援します。	子育て支援課 社会教育課
子育てに関する講習会などの機会の充実	子育てに関する知識を深めるための学習機会を充実させます。	子育て支援課 こども相談センター 健康づくり課 社会教育課
介護支援の充実	在宅介護における家族の負担を軽減するため、介護支援の充実に努めます。	地域包括ケア推進課 介護保険課
高齢者見守り体制の充実	地域の人々や民生委員・児童委員などと連携し、地域高齢者の見守り体制を充実させます。	地域包括ケア推進課



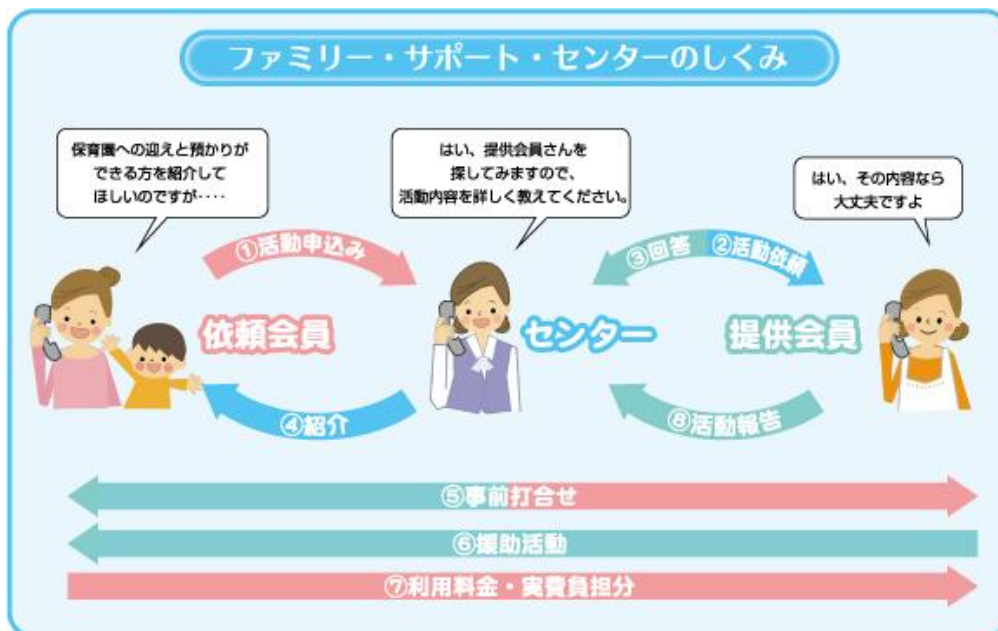
基本目標Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり

数値目標

項目	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2023年度)
ワーク・ライフ・バランスという言葉の意味を理解している人の割合	-	50%
職場の中で、男女平等と思う人の割合	21.3%※1	30%
静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数	41事業所	55事業所
家庭の中で、男女平等と思う人の割合	29.1%※1	35%
6歳未満の子どもを育てている夫婦の夫の家事・育児参加時間	-	2時間

※1 平成29年度実績数値
- 実績数値なし

焼津市ファミリー・サポート・センターは、地域において、子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。



主な援助内容

- 保育園・幼稚園・学校・放課後児童クラブ・習い事等への送迎や、その前後の子どもの預かり
 - 冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事に参加する際の子どもの預かり
 - 買い物等で外出する際の子どもの預かり
- ※子どもが病気等で医者に診てもらわなければならない場合には、預かることができません。
※子どもは、大人から大人へのひき渡しが原則です。

出典：焼津市ファミリー・サポート・センターのご案内



基本目標Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり

基本的施策1 すべての市民の心身の健康保持と増進

施策の方向

- (1) 年齢に応じた心とからだの健康支援
- (2) 妊娠・出産・育児期における女性の健康支援

現状と課題

- すべての市民が、お互いの特質を十分に理解し合い、相手に対する思いやりを持って、健康でいきいきと暮らすことは、男女共同参画社会の形成にあたり、最も基本的な前提となります。
- 女性は妊娠・出産期など、ライフステージを通じて身体的特性を備えているため、男性とは異なる健康上の問題を抱えています。女性の主体的な生き方を尊重するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち、あらゆるライフステージに応じた健康支援を図ります。
- ストレスなどによる心身の不調や、特に中高年男性の自殺者の増加、ひきこもりなどが社会問題となっているため、生きがいづくりの場を充実させ、積極的な社会参加への支援を行うことが必要です。
- 男女共に健康に関心を持ち、それぞれのライフステージに応じた心身両面からの健康支援や相談体制の充実が求められています。



施策の方向(1)

年齢に応じた心とからだの健康支援

具体的施策	施策の内容	担当課
ライフステージごとの健診の充実	男性・女性特有の疾患に対する検診を実施するとともに、受診率の向上に努め、健康増進を図ります。また、年齢に応じた健診を実施し、健康支援を行います。	健康づくり課 学校教育課 保険年金課 人事課
健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいづくりの推進	身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいづくりの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	スポーツ課 地域包括ケア推進課 健康づくり課 社会教育課 政策企画課 市民協働課
心とからだの相談機会の充実	心やからだに関する相談機会の充実に努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	健康づくり課 地域福祉課 地域包括ケア推進課 市民協働課 人事課

施策の方向(2)

妊娠・出産・育児期における女性の健康支援

具体的施策	施策の内容	担当課
妊産婦、乳幼児に対する健診などの充実	母子健康手帳の交付や妊産婦・乳幼児に対する健康診査の受診を促進し、母子保健の充実に努めます。	健康づくり課
妊産婦・乳幼児の健康に関する相談機会の充実	妊産婦・乳幼児の健康に関する相談機会の充実に努めます。また、関係機関の連携の強化や相談員の資質の向上により、専門的相談に應じることができるよう努めます。	健康づくり課
妊娠・出産・育児に関する講習会などの機会の充実	妊娠・出産・育児に関する知識を深めるため、保護者への学習機会の充実に努めます。	健康づくり課
不妊治療・不育症治療に関する支援	不妊治療・不育症治療に関する経済的支援を行います。	健康づくり課

基本的施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向

- (1) 暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実
- (2) 相談・研修体制の充実
- (3) DVなどの被害者への自立支援の充実

現状と課題

- DVやハラスメントなどは、人権を侵害し、男女共同参画の推進を阻害する重大な問題であり、その根絶に向けた環境づくりを社会全体で継続的に取り組んでいく必要があります。
- 被害者自身が公的機関への相談や届出をせず、表面化しづらいという問題もあります。市民意識調査においても、DVについて「相談した」相手は、主に家族や友人であり、公的機関への相談はまだまだ少ないのが現状です。
- これらの暴力の背景には、性別による固定的な役割分担、経済力の格差、上下関係など男女の置かれている社会的な状況や弱者に対する差別意識があります。また、近年では、インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及により暴力の種類も多様化しています。
- このような問題は、実際には潜在化していることが多いと考えられることから、今後はさらに、あらゆる暴力の根絶に向け、広報活動・啓発・情報提供を充実させ、被害者に対する相談体制や自立支援について、関係機関と連携していく必要があります。

「デートDV」って知っていますか？

DVのなかでも、交際相手からふるわれる暴力を「デートDV」といいます。

交際中のふたりの場合、「独占したり、束縛したりすることが愛情表現」などの間違った思い込みから、「支配」を「愛情」と誤解してしまうことがあります。そして、なかなか「デートDV」だと気づくことができないこともあります。

これってもしかして「デートDV」？と思ったら、ひとりで悩まずに大人や相談窓口にご相談しましょう。



施策の方向(1)

暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に関し、広報紙などを通して啓発します。	市民協働課 こども相談センター

施策の方向(2)

相談・研修体制の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実	DV などの相談体制を充実させ、相談者の安全確保に努めます。	こども相談センター 市民協働課 くらし安全課 地域福祉課 地域包括ケア推進課 市民課
DV、ハラスメントなどの市職員の研修機会の充実	暴力被害防止に関する基礎知識や DV などの被害者の保護に関する研修などに参加し、資質向上に努めます。	こども相談センター くらし安全課 市民協働課 人事課 各担当課

施策の方向(3)

DV などの被害者への自立支援の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
DV などの被害者の生活再建に向けた支援	県や警察、民生委員・児童委員などと連携し、DV などの被害者の状況に応じた生活支援を行います。	こども相談センター 地域福祉課 地域包括ケア推進課

基本的施策3 生活上様々な困難を抱える人々への支援

施策の方向

(1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援

現状と課題

- 社会情勢の変化に伴い、ひとり親家庭や高齢者、外国人など生活上様々な困難を抱える人々が増加しています。
- 生活上困難な状況に置かれている人々に対して、その実情に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、安心して暮らせる環境を整備することが求められています。
- 困難を抱える人々にとって、まずは話を聞いてくれる場所が必要です。そのような人々に対し、適切な情報が行き届くように、周知や情報提供を充実させる必要があります。
- 在住外国人が地域の一員として暮らし、活躍できるためにも、国籍に関わりなく防災や地域活動などに参画できる環境をつくることが求められています。お互いの理解を深め、情報提供や相談体制の充実を図っていくことが必要です。

施策の方向(1)

生活上様々な困難を抱える人々への支援

具体的施策	施策の内容	担当課
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対し、各種支援制度を活用し、支援の充実を図ります。	子育て支援課 こども相談センター 地域福祉課
各種支援サービスの充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画などに基づき、サービス提供体制の整備と充実を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 介護保険課
外国人への情報提供や相談体制の充実	市内に在住する外国人へ母国語による日常生活、防災対策など情報提供を行うとともに、外国人相談体制の充実に努めます。	市民協働課



基本目標Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり

数値目標

項目	現状値 (2018年度) (平成30年度)	目標値 (2023年度)
心身共に「健康」であると思う女性の割合	33.9% ^{※1}	40%
心身共に「健康」であると思う男性の割合	28.9% ^{※1}	40%
DVを受けたことについて、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合の減少	32.3% ^{※1}	30%
困ったときに相談する人・場所を知っている女性の割合	-	60%
困ったときに相談する人・場所を知っている男性の割合	-	60%

※1 平成29年度実績数値
- 実績数値なし



やっ て み よ う !

1人では 焦る苛立つ 家事・育児
並行作業で ゆといと笑顔



やっ て み よ う !

働き方改革
家でも家事への格差是正

